

第72回  
尾道

# みなと祭

あなたのまつり  
わたしのまつり



5月2日(土)

5月3日(祝)

<http://www.onomichi-matsuri.jp/>

天候等により、行事の内容・会場・時間等が変更となる場合があります。問 尾道港祭協会 ☎0848-38-9184 (土・日・祭当日を除く)  
☎0848-24-5720 (祭当日のみ)

5月2日(土)

## 駅前ステージ・港湾緑地

- 11:00~ 開会セレモニー  
[市立幼稚園児ええじゃん披露]
- 11:40~ 姉妹都市交流式典・郷土芸能披露  
松江市/民謡「関乃五本松節」  
今治市/今治踊り・能島水軍太鼓・ダンスバリサイ・継ぎ獅子  
尾道市/正調尾道三下がり・因島村上水軍陣太鼓
- 14:15~ やまなみ・しまなみご当地キャラ大集合
- 15:00~ ええじゃんSANSА・がり踊り披露  
[一般・グランプリ部門]
- 19:50~ 総踊り
- 20:10~21:00  
ええじゃんSANSА・がり表彰式  
[一般・グランプリ部門]

## 海岸通り[鷗州塾→桂馬パーキング前]

- 14:15~ ええじゃんSANSА・がり踊りコンテスト  
[一般・グランプリ部門]

## 市役所駐車場・公会堂前広場

- 10:00~16:00  
ふるさとステージ[子ども太鼓・フェリーズほか]
- 10:00~17:00  
やまなみ・しまなみ物産展

## オリーブ広場(ONOMICHI U2 東隣)

- 16:00~21:00  
BAR・TATTE(バル・タッテ)in尾道みなと祭

5月3日(祝)

## 駅前ステージ・港湾緑地

- 10:00~ 公立保育所・認定こども園・法人立保育園  
園児ええじゃん披露
- 10:50~ ええじゃんSANSА・がり踊り披露/表彰式  
[幼児・小学生・中学生部門]
- 15:30~ 神輿披露
- 16:15~17:00  
フィナーレ[ベッチャーサンバ・ベッチャー太鼓]、閉会セレモニー

## 海岸通り[鷗州塾→桂馬パーキング前]

- 10:10~ ええじゃんSANSА・がり踊りコンテスト  
[幼児・小学生・中学生部門]

## 市役所駐車場・公会堂前広場

- 10:00~16:00  
ふるさとステージ[松江<sup>ろう</sup>琴行列・尾道ベッチャー太鼓ほか]
- 10:00~17:00  
やまなみ・しまなみ物産展

## オリーブ広場(ONOMICHI U2 東隣)

- 16:00~21:00  
BAR・TATTE(バル・タッテ)in尾道みなと祭

## 車両交通規制

- 市道尾道駅前尾崎線(駅前交差点~港湾緑地東端「清水食堂」先)  
[歩行者用道路] 2日14:00~22:00/3日10:00~17:00
- 市道尾道駅前尾崎線(有)小川久商店~後藤屋)  
[車両通行禁止] 2日14:00~20:00/3日10:00~16:00
- 本通り商店街(芙美子像先~九十九呉服店)  
[歩行者用道路] 2日・3日11:00~20:00
- 市道渡場線(公営渡船交差点~阿波商店)  
[車両通行禁止] 2日14:00~20:00/3日11:00~16:00
- 市道土堂37号線(広島銀行尾道支店東隣)  
[車両通行禁止] 2日11:00~20:00/3日10:00~20:00



# 相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
<b>弁護士相談【要予約】</b> (法律相談全般) ※受付は4月17日(金)から。※相談時間は15分。	5月7日(木)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	5月15日(金)13:00~15:00		
<b>司法書士相談【要予約】</b> (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	5月12日(火)13:00~16:00	向島支所	
	5月18日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	5月20日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	5月21日(木)13:00~16:00	御調支所	
<b>行政相談</b> (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	5月7日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	5月8日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	5月11日(月)13:00~16:00	向島支所	
<b>弁護士法律相談【要予約】</b> ※利用には収入などの条件あり。※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	5月13日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内(新浜一丁目)	
	5月27日(水)10:00~16:00		
<b>憲法週間行事「無料法律相談室」</b> (金銭・交通事故・相続等法律問題全般)	5月13日(水)10:00~15:00 (受付は9:30~14:00)	しまなみ交流館	広島地方裁判所尾道支部 ☎0848-22-5285
<b>東部地域県民相談室</b> (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
<b>行政書士無料相談会</b> (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	5月16日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
<b>人権相談</b> (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	5月13日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	5月25日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	5月26日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
<b>青少年相談室</b> ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
<b>年金相談(公的年金制度全般)【要予約】</b> ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火~木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所(※3)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
<b>創業・経営革新についての相談</b>	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00	尾道地域中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
<b>消費生活相談(電話相談可)</b>	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
<b>一日若者しごと館【要予約】</b> (就職等に悩みを持つ若者向け相談、職業適性診断など)	4月16日(木)・5月7日(木)・21日(木) 12:30~16:30		
<b>尾道しごと館(夜間相談)【要予約】</b> (就職・転職等に悩みを持つ人の相談、職業適性診断など)	4月16日(木)・5月7日(木)・21日(木)18:00~19:50 5月19日(火)16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
<b>因島一日職業相談会</b>	4月15日(水)・5月20日(水)10:00~15:00		
<b>就職支援セミナー</b> (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 祝日のため4月29日(祝)・5月5日(祝)・5月6日(水)は開催せず、5月8日(金)を代替日として開催します。

※3 祝日のため5月4日(祝)は開催しません。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

## 第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金

平成27年度は戦後70周年にあたり、現在償還中の特別弔慰金が最終償還を迎えることから、国として改めて弔意の意を表すために特別弔慰金の支給が継続されます。継続対象である現在償還中の第8回特別弔慰

金は6月15日(月)に、第9回特別弔慰金は4月15日(水)が最終償還日となります。なお、詳しくは、今後広報のみちや市ホームページでお知らせします。

☎社会福祉課(☎0848-38-9123)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

📠ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

# 消費生活 相談 ファイル

## ～オンラインカジノ！？ マルチ商法型の手口に注意～

《相談内容》 友人に儲かるビジネスがあると誘われ、説明を聞きに行ったら、オンラインカジノの話だった。紹介した人がオンラインカジノで遊んで、負けた金額の5%が収入になるという。書面ではなく、タブレットの画面を見ながら説明を受けた。入会手続きとクレジットカード番号の入力をして、入会金17万円のプラチナメンバーになった。カジノによる収入に加え、知人を紹介することによる収入も得られるし、2年後には入会金が返金されると聞いた。家に帰って考えてみると、人を紹介する自信がないし、2年後の返金保証も当てにならないと思えてきた。クーリング・オフしたい。(20歳代男性)

《アドバイス》 相談者から事業者に連絡すると、担当者はクーリング・オフとクレジット契約の解除に同意したものの、翌日、担当者の上司から「マルチ商法ではない。外国籍の会社であり、日本の法律は適用されない」と相談者に連絡がありました。再度、相談者が解約の連絡を

すると「本部に聞いてみる」と言われ、後日、担当者から取り消したと連絡があり、クレジットカード会社からも取り消しの確認が取れた旨の連絡がありました。

これは、オンラインカジノの会員となることを「商材」としたマルチ商法に近い手口です。マルチ商法は、個人の間人関係を利用して、組織を拡大し利益を増やす仕組みであり、無理な勧誘が行われることが多くあります。また、勧誘時には「儲かる」などと説明されますが、高額な入会金などを支払わされることも多く、実際に利益を得るのは困難な場合がほとんどです。親しい友人などから勧誘されても、契約したくないと思ったら、きっぱり断りましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

# 国際交流コーナー

このコーナーは、国際交流に関するイベントや留学生等による文化の紹介・体験などを掲載します。

尾道市国際交流推進協議会事務局(秘書広報課内 ☎0848-38-9395)

## 輝く島スリランカからア－ユーポーワン

「ア－ユーポーワン」とは長生きしますようにという意味が込められた挨拶です。

西谷 文さん(青年海外協力隊元隊員)

私は2012年9月から2年間、青年海外協力隊の隊員としてスリランカに行ってきました。派遣国「スリランカ」について何も知らなかったため、まずは国の正確な位置と公用語を調べ、「あいうえお」を学ぶことからスタートしました。

任地での活動内容は障害関係の分野でした。私にはその分野での経験がなく、技術補完訓練として、地元の障害者関係の施設でボランティアを行う必要がありました。縁あって「むかいしま作業所」という就労支援施設で2カ月間働けることになりました。そこでの経験や出会いは、視野を広げ、財産となり、活動に役に立ちました。

その後、JICAの訓練所でみっちり2カ月間シンハラ語の特訓を受け、出発しました。

任地はスリランカ北中部に位置する村落部で、熱帯雨林と田んぼに囲まれたジャングルでした。地域に根差した障害者支援を発展させ



るため、活動を行いました。半年間は、言葉の壁や生活に慣れることで精一杯でした。お湯のない水浴び、錆びて閉まらない窓、一歩外に出ると虫だらけで、農業で汚染された水など衛生面が気になりました。初めはないものばかりが目につき、苦労しました。しかし、2年もいるとここが私の「ホーム」といえるほど、大自然との共存が心地よくなり、そこにしかないものを楽しめるようになりました。

異文化の中で何かを残していくためには、文化を理解し、ニーズを拾い、現地の人に自ら変わりたいと思ってもらうことが重要だと気づきました。啓発活動では、中高生を対象に、現地にある資源を使い、いかに障害のある人となない人が共存する社会作りをしていくかを一緒に考えました。障害のある子どもたちと実際に手話歌やダンス、フィールドトリップなどを行い、お互いを知るきっかけとなる場をつくりました。

この2年間は、活動や体調面で、順調な時期と不調な時期が交互に訪れるマラソンのような日々でした。支えてくれた皆さんのおかげで、現地での生活や活動が成り立っていたと強く感じ、この感謝の気持ちを忘れずにいようと思います。「ボホマ ストゥティ(ありがとうございます)」。



### 市内の交通事故(3月31日現在)

平成27年広島県交通安全年間スローガン  
思いやり ゆとりは無事故へつづく道

	件数	死者	負傷者
平成27年	103	5	117
昨 年	131	2	152

### 住民基本台帳人口[3月31日現在]

世帯 64,485世帯

人口 142,919人(男68,473人、女74,446人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

3月22日に設計者を選定する公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催し、株式会社日建設大阪オフィス(大阪府中央区高麗橋四丁目6-2)に決定しました。

ご提案いただきました詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。



総額60億円の構想を基に提案された新庁舎イメージ(無断転載を禁止します)

## ～ 庁舎の建て替えを決定するまでの経緯 ～

### ○建て替えの必要性

耐震改修には33～40億円(専門業者2社による試算。老朽化した外壁、給排水設備の改修費は含まない。)程度は必要ですが、耐震壁等により部屋が分断されて非常に使いにくい状態になります。

また、多額の費用を投じて、建築から55年が経過する建物であり、長期的な使用は困難と予想されます。

平成32年度が期限となる合併特例債が活用できる今だからこそ、小さい財政負担で、抜本的な整備を行うことが重要です。

### ○財政負担の軽減

合併特例債は、市町村合併をした年度とこれに続く15カ年度に限り、新市建設計画に基づく建設事業等を実施するため、特例として発行が認められた地方債で、建設費などの95%に充てることができます。

また、償還に要する元利償還金の70%は、国から交付税措置(普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入)され、市民負担を大きく縮減できます。

～合併特例債の「元金+利子」×70%(例:60億円×70%=42億円)が国から財政支援(交付税措置)～

また、本市では、持続可能な行政運営を行うため、行財

### ○公会堂の廃止

公会堂は、建築後52年が経過して老朽化していることや、利用状況が低調(※年間使用46日うち700人以上を予定する使用13日)であり、市内には代わりとなる施設もあります。

また、公会堂の位置へ新庁舎を建設すれば、市有地内で事業が完結しますので、他の場所へ移転する場合と比較して用地購入費用(10億円程度)の節減、現在の庁舎位置へ建て替える場合と比較して仮設庁舎費用(13億円程度)の節減ができることから、公会堂の廃止を選択したものです。

※平成25年度実績(練習使用、市主催行事を除く。)

老朽化した建物に多額の費用を投じて改修するのではなく、22世紀の子ども達に誇れる公共空間を創ることが現代の私たちの責任と考え、建て替えることで市民サービスの向上を図り、魅力ある空間を尾道の中心市街地に創出することを目指しています。



コンクリートが剥離した現庁舎

政改革大綱を定め継続的に取り組んでいますが、平成19～25年度までの行財政改革の取り組みにより、下記の成果をあげています。

今後も引き続き取り組むことにより、必要な時期に必要な事業が確実に実施できる、健全な市政運営を目指しています。

項目	実績	効果
基金(市の貯金)	69億円⇒97億円	28億円増加
市債(市の借金)	779億円⇒680億円	99億円減少
職員数(人件費)	276人削減	累計73億円削減

### ■市内のホール等

公会堂	久保一丁目	1,045席
因島市民会館	因島土生町	970席
しまなみ交流館	東御所町	690席
瀬戸田市民会館	瀬戸田町	646席
御調文化会館	御調町	516席
市民センターむかいしま	向島町	400席
びんご運動公園メインアリーナ	栗原町	※3,000席

※使用目的により3,000席を確保できない場合があります。

【お詫びと訂正】 広報おのみち3月号の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●32頁:下部枠内⑤ 【誤】普通交付税に導入 【正】普通交付税に算入

問 総務課(☎0848-38-9332)

尾道市役所 〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15-1 ☎0848-38-9111(代表) 【市民の意見箱/☎0848-37-8937】  
 HP <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/> 編集・発行:総務部秘書広報課(☎0848-38-9377 ☎0848-38-9294)